地域医療支援センター運営事業

平成26年度以降、地域医療介護総合確保基金を活用して実施

医師の地域偏在（都市部への医師の集中）の背景
Ø 高度・専門医療への志向、都市部の病院に戻れなくなるのではないかという将来への不安 等

地域医療支援センターの目的と体制

Ø **都道府県が責任を持って医師の地域偏在の解消に取組むコントロールタワーの確立。**
Ø **地域枠医師や地域医療支援センター自らが確保した医師などを活用しながら、キャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足病院の医師確保を支援。**
Ø **専任の実働部隊として、喫緊の課題である医師の地域偏在解消に取組む。**
・人員体制 ： 専任医師２名、専従事務職員３名　　・ 設置場所 ：都道府県庁、○○大学病院、都道府県立病院 等

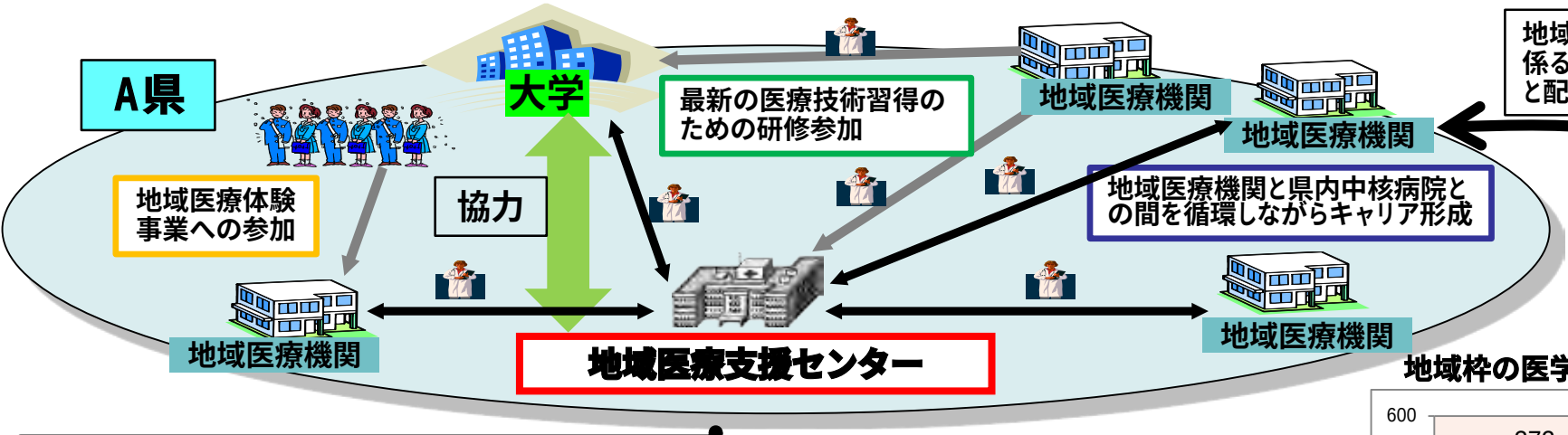

地域医療支援センターの役割

○ 都道府県内の医師不足の状況を個々の病院レベルで分析し、優先的に支援すべき医療機関を判断。医師のキャリア形成上の不安を解消しながら、大学などの関係者と地域医療対策協議会などにおいて調整の上、地域の医師不足病院の医師確保を支援。
○ 医師を受入れる医療機関に対し、医師が意欲を持って着任可能な環境作りを指導･支援。また、公的補助金決定にも参画。

地域枠の医学部入学定員(※)の推移

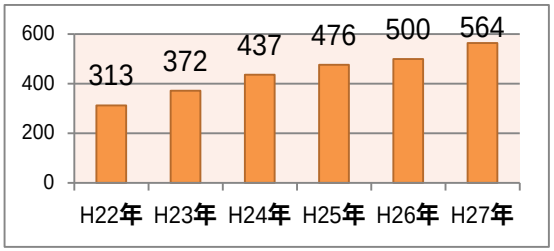

(※) 医学部の定員増として認められた分であり、このほか、既存の定員等を活用し都道府県と大学が独自に設定した地域枠もある。

Ø平成２７年４月現在、全国４５都道府県で地域医療支援センターを設置している。
Ø平成２３年度以降、４２都道府県で合計２，１７０名の医師を各都道府県内の医療機関へあっせん･派遣をするなどの実績を上げている。（平成２６年７月時点）